

令和3年度実施施策に係る事前分析表

(文R3-6-1)

施策名	特色ある教育研究を展開する私立学校の振興				部局名	高等教育局私学部私学行政課	作成責任者	滝波 泰		
施策の概要	私立学校の振興に向け、教育研究条件の維持向上を図るとともに経営の健全性を高めること等を目的とし、私学助成や学校法人への指導・助言等を行っている。						政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に実施		
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和2年度		令和3年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	「第3期教育振興基本計画」 (H30.6.15)				
	548,240,786		544,992,328							
達成目標1	学生等が安心して学べる教育研究環境を整備する。				目標設定の 考え方・根拠	私立学校は、多様な人材育成や特色ある教育研究の展開を担うとともに、大学生の約7割強、高校生の約3割、幼稚園児の約8割が在学している。そのような、我が国の学校教育の質・量の発展に重要な役割を果たしている私立学校において、学生等が安心して学べる教育研究環境を整備することは、教育機関全体の質の保証、向上にとって重要であることから、上記目標を設定している。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度			
①教育研究経費依存比率(%) 【大学、短期大学】	69.3	74.2	76.0	77.0	78.5	調査中	前年度 より改善	【目標値の設定根拠】 本比率は、学生納付金収入に対する教育研究経費支出の割合を表しており、本比率が高いほど、学生等が支払った金銭が、教育研究経費として学生等に還元される事になる。比率が高いほど、金銭が学生等に還元される一方、学校法人においては教育研究経費以外の支出も重要であるため、一概に高い目標値を立てる事は必ずしも適切ではない事から、「前年度より改善」とした。 【指標の根拠】 分子：教育研究経費 分母：学生生徒等納付金 【出典】『今日の私学財政 大学・短期大学編』(日本私立学校振興・共済事業団、平成28年度版～令和2年度版)		
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度			
②教育研究経費依存比率(%) 【小学校、中学校、高等学校】	47.1	49.4	51.0	51.2	53.5	調査中	前年度 より改善	【目標値の設定根拠】 本比率は、学生納付金収入に対する教育研究経費支出の割合を表しており、本比率が高いほど、学生等が支払った金銭が、教育研究経費として学生等に還元される事になる。比率が高いほど、金銭が学生等に還元される一方、学校法人においては教育研究経費以外の支出も重要であるため、一概に高い目標値を立てる事は必ずしも適切ではない事から、「前年度より改善」とした。 【指標の根拠】 分子：教育研究経費 分母：学生生徒等納付金 【出典】『今日の私学財政 高等学校・中学校・小学校編』(日本私立学校振興・共済事業団、平成28年度版～令和2年度版)		
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—				

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
③都道府県事業費の増加率 （上段：円 下段：前年度比 （%））	239,560	253,642 (101.7)	257,964 (101.7)	261,442 (101.3)	268,411 (102.7)	273,445 (101.9)	前年度 より改善	【目標値の設定根拠】 私立高等学校等の教育に係る経常的経費について、生徒等一人当たりの補助額が増加することで、教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減につながると考えられるため。 【指標の根拠】 分子：私立高等学校等経常費助成費補助金（一般補助）の補助対象経費となる都道府県補助金の合計。 分母：上記都道府県補助金の補助対象となる生徒等の合計人数。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
④教員一人当たり学生数（人） 【大学、短期大学、高等専門学校】（前年度比（%））	8.3	8.2(99.9) 19.6(99.3)	8.2(99.9) 19.5(99.6)	8.1(99.4) 19.2(98.2)	8.2(100.5) 19.4(100.8)	8.2(99.4) 19.1(98.6)	前年度 より改善	【目標値の設定根拠】 教員一人当たりの学生数が少ないほど、学生一人当たりにおける教育を受ける機会の確保につながると考えられるため。 【指標の根拠】 ※実績値上段：分母の教員数は本務教員と兼務職員の合計値 実績値下段：分母の教員数は本務教員のみ 分子：私立の大学・短期大学・高等専門学校の学生数 分母：私立の大学・短期大学・高等専門学校の教員数 【出典】学校基本調査
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
⑤教員一人当たり児童生徒数（人） 【幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校】（前年度比（%））	11.3	10.0(94.8) 14.0(97.6)	9.6(95.3) 13.2(94.5)	9.2(95.9) 12.6(95.3)	8.8(95.7) 11.9(94.3)	8.5(97.1) 11.6(98.1)	前年度 より改善	【目標値の設定根拠】 ④の根拠と同じ 【指標の根拠】 ※実績値上段：分母の教員数は本務教員と兼務職員の合計値 実績値下段：分母の教員数は本務教員のみ 分子：私立の幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の児童・生徒数 分母：私立の幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の教員数 【出典】学校基本調査
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
⑥私立学校施設の耐震化率（%） 【大学等】	83.7	88.8	90.3	91.6	92.8	94.0	100% （早期）	【目標値の設定根拠】 全ての児童生徒等が耐震化等の施された安全な学校施設で安心して学習できる環境を整備する事が必要であるため。 【指標の根拠】 分子：耐震性のある（新耐震基準で建築及び旧耐震基準で耐震化済）建物面積 分母：私立学校施設（大学等）における全建物面積 【出典】日本私立学校振興・共済事業団による調査※R2年度は文部科学省調べ
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
⑦私立学校施設の耐震化率（%） 【幼稚園から高等学校】	77.8	86.4	88.4	90.3	91.4	92.3	100% （早期）	【目標値の設定根拠】 ⑥の根拠と同じ 【指標の根拠】 分子：耐震性のある（新耐震基準で建築及び旧耐震基準で耐震化済）棟数 分母：私立学校施設（高校等）における全棟数 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
達成手段 （開始年度）		関連する 指標			行政事業レビュー 番号		備考	
日本私立学校振興・共済事業団補助 （基礎年金等） （昭和28年度）		④⑤			0173		—	
私立大学等研究設備整備等 （昭和28年度）		①②			0174		—	
私立高等学校産業教育施設整備費補助 （昭和29年度）		②			0182		—	
私立学校施設災害復旧 （昭和37年度）		⑥⑦			0184		—	
私立学校体育等諸施設整備費補助 （昭和40年度）		②			0185		—	
私立幼稚園施設整備費補助 （昭和42年度）		⑦			0181		—	
私立大学等経常費補助 （昭和45年度）		①④			0175		—	
私立高等学校等経常費助成費等補助 （昭和50年度）		②③⑤			0177		—	
私立学校教員研修事業費等補助 （昭和53年度）		⑤			0179		—	
私立学校教育研究装置等施設整備費補助 （昭和58年度）		①②⑥⑦			0183		—	
私立学校施設高度化推進事業費補助 （平成9年度）		⑥⑦			0178		—	
GIGAスクールネットワーク構想（私立） （令和元年度）		①②			0176		—	
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標から⑧「私立大学等授業料減免等支援延べ人数」を削除。授業料減免については、施策「意欲・能力のある学生に対する修学金事業の推進」の測定指標③「住民税非課税世帯における大学等進学率」において検討している修学支援新制度に統合。						

達成目標2	私立学校を設置する学校法人の経営の健全性、経営基盤の強化を推進する。【新経済・財政再生計画 改革工程表2020（以下、改革工程表）に挙げられた取組に関連する達成目標】						目標設定の考え方・根拠	学校の教育研究活動の維持及び向上には、学校の設置主体である学校法人の経営の健全性及び経営基盤の強化が不可欠であるため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
①事業活動収入（帰属収入）で事業活動支出（消費支出）を賄えない大臣所轄の学校法人の割合（%）	32.9	38.8	41.3	40.9	45.8	調査中	前年度より改善	<p>【目標値の設定根拠】</p> <p>本指標は、学校法人の負債とならない収入から人件費や教育研究経費等の支出を差し引いた額がマイナスである法人数の割合である。個々の法人におけるマイナスの要因は一時的あるいは臨時的である場合があるため、経年的に見てこの割合が悪化しないことを目標とするのが適切であることから、「前年度より改善」とした。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分子：学校法人の負債とならない収入から人件費や教育研究経費等の支出を差し引いた額がマイナスである法人数 分母：文部科学大臣が所轄するすべての学校法人</p> <p>【出典】『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、平成28年度版～令和2年度版）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
②大臣所轄の学校法人の総負債比率（%）	12.5	12.4	12.2	12.2	12.2	調査中	前年度より改善	<p>【目標値の設定根拠】</p> <p>本比率は、固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合である。本比率は低いほど良いが、一方で施設設備の整備に充てる資金を借入金等で賄う場合もあるため、一概に低い数値を目標値とすることは難しく、経年的に見てこの割合が悪化しないことを目標とすることが適切であることから、「前年度より改善」とした。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分子：固定負債と流動負債を合計した負債総額 分母：資産総額</p> <p>【出典】『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、平成28年度版～令和2年度版）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
③大臣所轄学校法人の寄附金額（百万円）	134,080	—	134,080	126,923	130,237	調査中	前年度より増加	<p>【目標値の設定根拠】</p> <p>寄附金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄附金収入が継続して確保されることは経営安定のために好ましいため、目標値を「前年度より増加」とした。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>大臣所轄学校法人全体の寄附金収入</p> <p>【出典】『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、平成28年度版～令和2年度版）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
④入学定員充足率90%未満の私立大学の割合（%）【改革工程表：文教・科学技術 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 6】育の質の向上【改革工程表2020のKPI】	26.3	—	26.3	21.3	16.9	13.8	基準値から半減	【測定指標及び目標値の設定根拠】 改革工程表において、2023年度（令和5年度）に、入学定員充足率90%未満の私立大学の割合を2017年度（平成29年度）と比較して半減させることが定められている。【改革工程表のKPI】 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
⑤情報の公表状況により私立大学等経常費補助の減額となる大学数【改革工程表：文教・科学技術 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 6】【改革工程表2020のKPI】	36	—	36	20	26	30	基準値から半減	【測定指標及び目標値の設定根拠】 改革工程表において、令和2年度に、情報の公表状況により私学助成の減額となる大学数を平成29年度と比較して半減させることが定められている。【改革工程表のKPI】 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
⑥入学定員充足率80%未満で経常収支差額がマイナスとなっている学校法人のうち、一人当たりの私立大学等経常費補助が全国平均を上回る大学数【改革工程表：文教・科学技術 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 6】【改革工程表2020のKPI】	56	—	56	63	48	41	前年度より減少	【測定指標及び目標値の設定根拠】 改革工程表において、定員充足率80%未満で赤字経営となっている学校法人のうち、一人当たりの私立大学等経常費補助が全国平均を上回る法人数を減少させることが定められている。【改革工程表のKPI】 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
学校法人に係る税制改正 (昭和25年度)	③	—	近時の改正では、従来、土地・建物のみ認められていた特例の対象資産が株式まで拡大された。また、特例を用いず国税庁長官の承認を受けた寄附財産を基本金に組み入れる場合、資産を売却し、売却益で別の資産を取得することが認められた。
私立大学等経常費補助 (昭和45年度)	⑤⑥	—	改革工程表において、私立大学等経常費補助につき、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化を図ることが記載されている。
学校法人運営調査 (昭和59年度)	①～⑥	—	学校法人の健全な経営の確保に資するため、管理運営の組織及び活動状況、財務状況等について、実態を調査するとともに、必要な指導・助言を行う。
私立学校行政事務処理等 (平成13年度)	①～⑥	0180	—
学校法人の運営等に関する運営協議会及び学校法人監事研修会の開催 (昭和54年度/平成15年度)	①～⑥	—	学校法人の役員等を対象に、学校法人及び私立大学等の運営及び経営に関する施策や学校法人における取組などについて会議を開催し、学校法人の管理運営及び経営の更なる健全化、経営基盤の強化の促進を図っている。
昨年度事前分析表からの変更点			